

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表し、ただいま議題となっています意見書案13件、決議案3件のうち、3会派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」、「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」に反対し、他は賛成の立場で討論します。

まず、わが会派提案の「旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」についてです。

安倍元首相の銃撃事件に端を発し、政府・自民党と統一協会との癒着が社会問題となり、徹底究明が焦点となっています。

統一協会による、正体を隠した「伝道」活動、不安や恐怖をあおる霊感商法や多額献金、当事者の意思を無視した集団結婚などの反社会的行動は、違法との判決が確定しています。

ところが岸田首相の対応は、統一協会が反社会的団体であるという認識も述べず、自民党の多くの政治家が選挙支援と引き換えに統一協会の「広告塔」となり被害を拡大してきたことへの反省もなく、「統一協会との関係を断つ」との約束も、政府も自民党も個々の議員まかせで責任をもった調査もせず、行政がゆがめられた深刻な疑惑を放置したままです。

加えて、統一協会と一体の「勝共連合」は、反共謀略活動を展開し、京都でも過去の知事選挙などで、出所不明のビラ配布など「汚れ役」といわれる謀略策動を繰り返し、選挙と民主主義を汚す役割を担ってきた経過があります。

こうした実態を究明し、あわせて被害者の救済を、国と行政が責任を持って行うことが必要です。

なお、わが会派の提案に、府民クラブから対案が出ていますが、わが会派と一致した内容であり、対案でなく、本来共同提案すべきものです。

「消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」についてです。

本議会には、意見書を政府に送付することを求め、48件の府民請願が寄せられています。ここにも示されているように、コロナ禍と物価高騰が続く下で、消費税減税とインボイス実施中止を求める要求はいつそう切実となっています。

岸田政権の経済対策は、異常円安を容認し、「異次元の金融緩和」に固執したうえ、実効ある賃上げ政策や消費税減税に背を向けたままであり、世論調査でも「評価しない」との回答が7割にもものぼっています。

日本経済の半分以上を占める家計消費をあたため、京都経済の圧倒的多数である中小事業者を支える一番の対策は、賃上げと併せた消費税の緊急減税です。世界で100近くの国と地域が、消費税や付加価値税を引き下げており、日本でできない理由はありません。

インボイスについて、請願は「消費税率の変更を伴わない増税策」と批判し、免税業者を取引から排除しかねない制度を、多くの事業者が知らずにいること、インボイス登録した個人情報の保護に対する懸念や批判が、中小企業団体、税理士団体、アニメなど文化芸術関係者、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスにも広がっていると指摘しています。まさに、このまま実施すれば大混乱となります。

インボイスに関する地方議会から財務省への意見書は、7月末段階で423件と急速に広がっています。本議会からも意見書をあげるべきです。

次に「マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる『健康保険証の原則廃止』等の中止を求める意見書」についてです。

岸田政権は「骨太方針2022」で、健康保険証のオンラインによる資格確認を来年度から義務付け、マイナンバーカードと一体化した健康保険証の普及のため、従来の保険証の原則廃止をめざすとなりました。

これに対して、全国保険医団体連合会のアンケートでは、約8割の医療機関が「必要性を感じていない」

「カードの紛失・漏えいが心配」「設備投資やランニングコスト上の負担」など反対の声を寄せておられます。

この「マイナ保険証」を使えば患者の窓口負担を軽くし従来の保険証の場合は負担を引き上げる、マイナ保険証に申し込むと多額のポイントが付与されるなど、税金を使った露骨な誘導は大問題です。

加えて、政府は自治体への圧力を強め、自治体のカード交付率の全国順位を一覧表で示し、来年度からは、カード交付率により地方交付税の算定などに差をつける方針です。

政府がマイナンバーカード普及拡大に躍起になる背景には、国民の所得・資産・社会保障給付などの情報を一元化し、徴税強化や給付削減を要求してきた財界の狙いがあります。国民一人ひとりに番号を付け、個人情報を利用可能とすること自体、プライバシー権の侵害や監視社会につながる危険をはらんでおり、個人番号制度そのものも廃止すべきと考えます。

次に、「介護保険制度改悪に反対し、抜本的改善を求める意見書」および、「医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに具体化することを求める決議」についてです。

岸田政権は、高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げた上、2024年度には介護保険制度を改悪し、利用者の負担増とサービス削減をさらに進めようとしています。高齢者や現役世代からも「負担が大きく増える」「介護を受けられなくなる」との不安と批判の声が上がっています。

介護保険制度が始まって23年。自公政権はこの20年間、社会保障費削減を進め、介護の基盤も脆弱にされてきました。「介護離職」は年間10万人にのぼり、65歳以上の「孤独死・孤立死」は年間2万人と推計され、「介護殺人」「心中」などの痛ましい事件が後を絶ちません。

コロナ危機のなか、介護・医療などケア労働の重要性が明らかになりましたが、介護現場は引き続き、クラスター発生など不安と緊張のなかに置かれており、高齢者の命を守るため、感染防護具の供給、検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなどが待ったなしです。

昨年度の介護報酬0.7%引き上げは「焼け石に水」であり、介護労働者給与の抜本的引き上げで、「介護する人」も「介護を受ける人」もともに大切にされる制度への抜本的転換こそ求められます。

また、原油・物価高騰などが、医療機関や介護施設に深刻な影響を与えており、事業所の経営存続にかかる死活問題となっています。国に支援を求めるとともに、本府として医療・介護施設の支援にすみやかに踏み出すべきです。

次に、「高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書」「子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを求める決議」についてです。

いま、各地の食料支援プロジェクトに、子連れの家族が来られ、「失業し、子どもの学校給食費の支払いにも苦勞している」「食べ物を我慢することが増えた」など切実な相談が寄せられています。

そうした中、子どもの医療費助成の対象を高校卒業まで拡大する自治体が全国で4割を超えています。全国知事会も要望しているように、すべての子どもたちに必要な医療を保障するため、国制度として高校卒業まで医療費窓口負担を無償にすべきです。

また、本府においても、市町村が制度拡充に取り組んでこられています。府として、高校卒業まで窓口無償化に踏み出すべきです。

「肥料、飼料高騰等への支援を求める意見書」についてです。

コロナ禍と物価高騰は農家にも深刻な影響を及ぼし、とりわけ肥料や飼料の高騰が農業経営を直撃しています。

政府の決定した「肥料価格高騰対策事業」は、化学肥料の低減の取り組みを行う農業者に対して上昇分の7割を補填するなどの内容ですが、その対象は一部にしかありません。

当初から比較すると、肥料の原材料が2倍から3倍に跳ね上がるなかで、高騰が続けば、さらなる食料品の価格上昇を招き、国民生活全体への影響は計り知れません。

同時に、食料自給率が38%と、大半の食料を海外に依存する危うさは明らかであり、国内での食料の安定確保と、農家所得の維持・向上に向けた直接的な支援が求められます。緊急に、肥料・飼料や農業資材、

農機具などの価格抑制対策を行い、既存の枠にとらわれない支援策を実施すべきです。

次に、「カーボンニュートラル実現に向けた本格的取り組みを求める意見書」についてです。

国連総会に合わせ、9月23日、本気の気候変動政策に踏み出すよう求める「世界気候アクション」が取り組まれ、日本でも130を超える団体が賛同し、各地でアピールが繰り返されました。

京都でも、学生団体「F r i d a y s F o r F u t u r e (未来のための金曜日) K y o t o」が京都市内で「気候マーチ」の行進を行い、「私たちは気候危機を止められる最後の世代」「気候を変えず、自分が変わろう、システム変えよう」と呼びかけられました。

国連総会では、島しょ国や発展途上国が気候危機による被害を告発し、温室効果ガスの排出に歴史的責任を負っている先進国に排出削減や被害救済を求めています。11月にエジプトで開かれる国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)へ、すべての国が排出量削減目標を達成することなどが求められています。

そうした下で、日本の役割が問われています。国民一人当たり全世界平均の2倍の温室効果ガスを排出し、大型石炭火力発電所の建設を続ける岸田政権は、世界から厳しい批判の対象となっています。削減目標42%(2010年度比換算)にとどまらず、削減目標の引き上げ、石炭火電依存を見直すべきです。

「原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書」についてです。

岸田首相は、これまでに再稼働した原発10基に加え、7基の原発の再稼働、「原則40年」としてきた運転期間の「20年延長」からの再延長も可能とし、原発の新・増設などの方針を示しました。

昨年度の「第6次エネルギー計画」では、福島第一原発事故の教訓から、まがりなりにも「可能な限り原存度を低減する」とした方針から、原発を最大限活用するとあからさまに打ち出しています。

しかし、福島原発事故ははまだ収束せず、ふるさとに帰れない方々、放射能汚染水の海洋放出で海が汚される深刻な事態が進行しています。原発活用方針は撤回すべきです。

こうしたなか、3党派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」は、「エネルギーの安定供給」を口実に、原子力を「不可欠な脱炭素エネルギー」「将来にわたる選択肢として強化していく」とし、政府に追随し、府民の原発ゼロを求める願いに真っ向から背くものです。

本府は、福井県若狭湾の世界有数の原発集中立地地域に隣接しています。

政府はこれまでから老朽原発の再稼働を進め、新たに高浜1・2号機などの5基の再稼働を示しましたが、府民からは「放射性物質を含む水漏れなど、トラブルが相次ぐ原発も含まれて不安」「運転40年を超えて安全などと言えない」「脱炭素というなら、原発依存こそ改めるべきだ」と厳しい批判の声があがっています。

こんな局面で、将来に渡り原発依存を強化する、などという意見書を本議会からあげるなど、絶対にやってはならないと考えます。3党派提案の意見書には、断固、反対です。

「土地利用規制法の廃止を求める意見書」についてです。

9月20日、米軍や自衛隊施設、原子力発電所などの周辺の土地・建物、その住民や利用者などの情報を、政府が一方向的に調査・監視し、「機能阻害行為」などがあれば使用中止を勧告・命令できるという、土地利用規制法が全面施行となりました。

「特別注視区域」の候補とされる京丹後米軍基地はじめ、自衛隊施設の周辺住民からは、「家族や知人、どこまで監視されるのか」「ピースウォークや写真撮影も取り締まられそうで怖い」などの声が寄せられています。内閣府は、意見聴取の対象に住民は想定せず、個人情報、本人同意もなく、自治体から提供させようとしています。

京都弁護士会は、この問題で「京都府全域に重要施設が点在することになる。決して、一部の京都府民のみが被害を受けるという問題ではない」「プライバシー権や思想・良心の自由、財産権などの基本的人権が侵害されるおそれが極めて高い」と厳しい抗議声明を出しておられます。

憲法違反の法律は、廃止すべきです。

次に、「北山エリア整備に関してすみやかな住民説明会の実施を求める決議」についてです。

昨年11月の北山エリア整備計画の説明会では、「理解できない」「具体的にわからない」など疑問や批判が噴出し、本府がその場で約束した再度の「住民説明会」はいつこうに開かれないままです。その一方で、府は、整備計画にもない設問などを載せ、府立大学への1万人アリーナ計画を隠した「ニュースレター」を配布して府民に誤解を招いたうえ、本議会や住民からの厳しい批判にも耳を貸さず、府民不在で強行する姿勢です。

だたちに、全ての府民を対象とした住民説明会を実施すべきであり、府民的な議論を排除し、計画を強行する姿勢は、改めるべきです。

3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、賛成ですが、そもそも私学は、憲法が保障する公教育のひとつであり、建学の精神や独自の教育理念によって多様な教育を求める国民の要求にこたえる役割を持っています。

その教育の目的は、「有為な人材の育成」や「国の発展に貢献」するために子どもたちに力をつけさせることではなく、すべての子どもたちの発達の保障、人格の形成を促し、幸福な人生を歩むことができるようにすることです。

政府は「私学の自由」を保障し、自主性を尊重し、財政支援を強め、学費無償化、私学助成拡大、校舎などへの助成やコロナ・物価対策補助金、少人数学級化などを進めるべきです。

最後に3党派提案の「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」についてです。

コロナ禍で、女性の貧困、非正規・低賃金などの厳しい就労環境が明らかになる中、岸田政権は「新しい資本主義」の中核に「女性デジタル人材プラン」をまとめました。しかしその実態は、人材不足のIT分野に、「柔軟な働き方を促す」などとして、臨時の労働力として女性を確保しようとするものです。

そもそも、女性の厳しい就労環境を招いたのは、非正規雇用を増やし、「賃金が上がらない国」にしてきた新自由主義的政策であり、その抜本的見直し無しのままでは、実効性があるとは言えません。よって反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。